

令和4年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	文化産業観光部産業振興課	
施設名称	9 東京都台東区立産業研修センター	指定管理者	公益財団法人台東区産業振興事業団	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	R3.4.1	～ R8.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 台東区の中小企業の振興及び勤労者等の福祉向上並びにものづくりに携わる事業者の育成を図り、もって区内産業の活性化に寄与する。
(2)	[所在地] 台東区橋場1-36-2 [規模] ●旧館：延床面積932.78㎡ RC造3階建 事業者支援施設（貸事務所9室）、機械研修室 ●新館：延床面積1179.04㎡ RC造4階建 会議室、研修室、皮革産業資料館兼図書コーナー（4階橋場老人福祉館併設）
(3)	[委託事業] サービス提供：登録団体への各研修室、会議室等の貸出 事業者支援：浅草ものづくり工房入居者への支援 [自主事業] 中堅技術研修、革工芸教室、CAD講座、語学教室、情報化セミナー、太極拳教室等の実施
(4)	[利用者] 区内在住、在勤者（団体登録が必要） [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] ①毎週月曜日、②国民の祝日に関する法律に定める休日（月曜日の場合はその翌日）、③1月2日と3日、④12月29日から31日まで を除く毎日午前9時～午後10時
(6)	[人員体制] 5名 (内 訳) 産業研修センター所長1名、事務職員4名 (前年増減) なし

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料（指定管理料）	18,378,000	17,170,100	18,441,000	16,123,423
	利用料金収入	4,296,000	3,237,855	4,296,000	3,253,460
	その他収入（雑収入）	1,884,000	1,685,103	1,834,000	1,709,705
	計	24,558,000	22,093,058	24,571,000	21,086,588
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	3,341,000	3,187,458	3,341,000	3,251,930
	維持管理費（委託料・賃借料）	17,779,000	16,617,706	18,017,000	16,160,558
	修繕費	791,000	551,925	800,000	151,160
	事業費	2,579,000	1,709,769	2,367,000	1,496,940
	その他支出（租税公課支出、雑支出）	68,000	26,200	46,000	26,000
	計	24,558,000	22,093,058	24,571,000	21,086,588
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
会議室貸出件数	件	550	553	202	342
ものづくり工房入居者数	社	9	9	9	9

4. 成果指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
卒業企業数・累計（廃業除く）	社	40	28	32	34
卒業者の区内定着数	社	2	3	2	2

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
仕様書に基づいた計画書等の提出など、所管課と適切に情報共有を行っている。また、情報発信の改善として、新規入居者に対し、PR動画を作成するなど、積極的にオンラインを活用している。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	法令遵守はもちろんのこと、事業計画書・報告書等もきちんと提出されており、概ね適正に運営されている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	新型コロナウイルス感染症の影響で、計画通りの事業運営はできなかったが、指定管理者の責めに帰さない合理的な理由と判断する。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の保守管理、清掃・衛生管理、区への方向等が適切に行われている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	第三者評価で指摘があった「会議室稼働率の向上やSNS等の時代に合った事業PR等」についての対応など、引き続き取り組む余地がある。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	施設管理、自主事業実施についてはコスト削減を図り、効率的な運営が行われているが、利用促進と効率化研究を継続することが必要である。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
—	点

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (93 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>計画通りの事業運営はできなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響によるところが大きい。概ね適正な運営がなされているが、第三者評価での指摘事項への対応など、改善すべき事項も散見される。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>第三者評価での指摘があった「会議室稼働率の向上やSNS等の時代に合った事業PR等」についての対応など、引き続き改善に努める事項があるため。</p>